

## 学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は、国内での感染を出来る限り抑えることが重要になります。



### ◆生徒のみなさんへ◆ 以下について徹底をしてください。



#### 1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

正しい手洗いが感染予防には有効ですが、手洗い後に手を振ったり、髪やスカート等で拭いたりといった光景を目に入れます。ハンカチを持つようにしましょう。

マスクが手に入らない状況になっています。咳が出る時はハンカチで口を覆う、腕で口元を覆う等飛沫が飛ばないようにしてください。

#### 2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事に心がけるようにしてください。また、健康観察を徹底して行い、発熱等の風邪症状が見られるときは、まず電話にて医療機関へ相談した後、受診し、無理をせず自宅で休養するようにしてください。

その場合は、速やかに担任にその旨連絡をしてください。

指導要録上「欠席日数」とはせずに、「出席停止・忌引等の日数」として記録を行うことができます。

(参考) 学校保健安全法

第十九条 校長は、感染症にかかるており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等がある時は、政令で定めるところにより、出席を停止されることができる。

第二十条 学校の設置者は、感染症の予防上必要がある時は、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

#### 3. 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調整を含めて温度、湿度の管理に努めてください。

<その他>

学年末考査について

考査中に体調不良等で考査を受けられない場合は、受診したことが分かる領収書等を担任へ提出してください。